

---

思い出を語るロマンの杜<sup>もり</sup>  
ひので齋場

---



秋川流域齋場組合



● エントランスポーチ



● メインエントランス



● エントランスホール

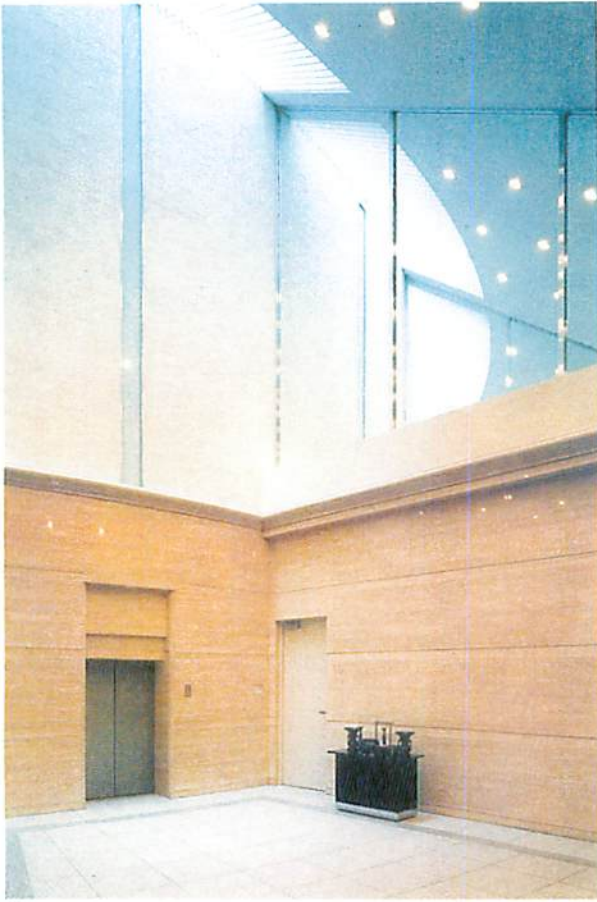
## 齋場棟

● 式場



● 会席室





● 炉前ホール



● 車寄せ

● 火葬炉室

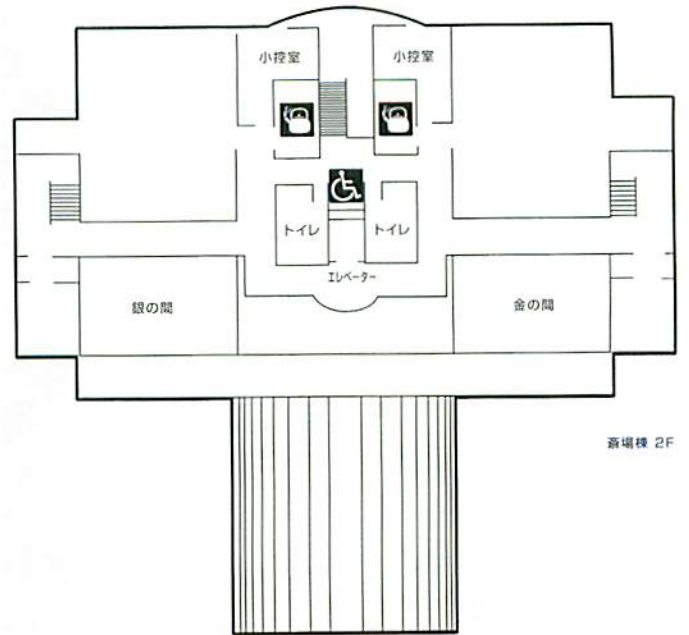


## 火葬場棟

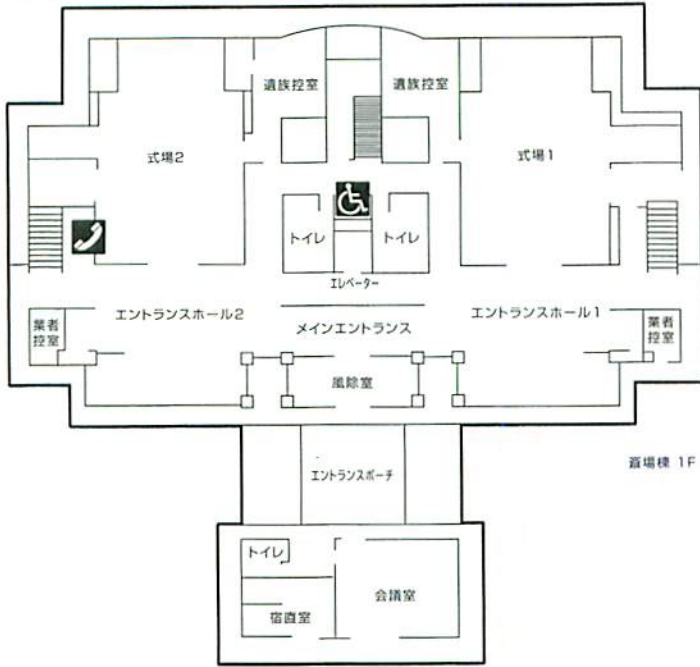
● 待合ロビー

● 光庭



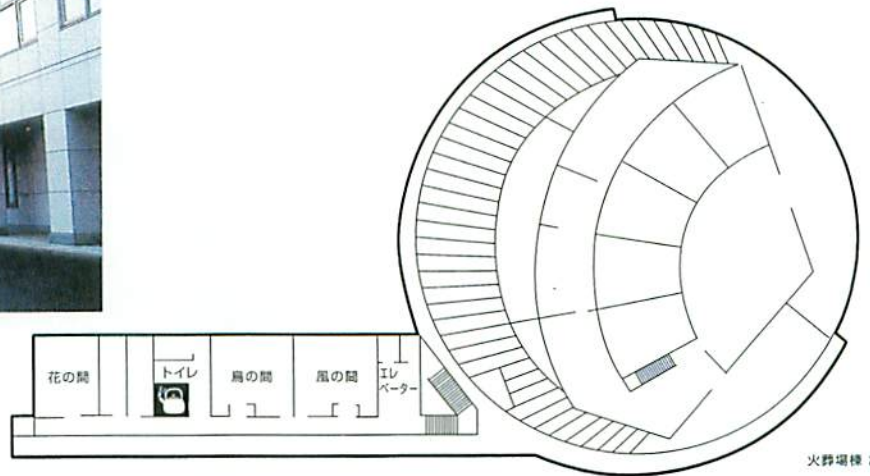


新場棟 2F

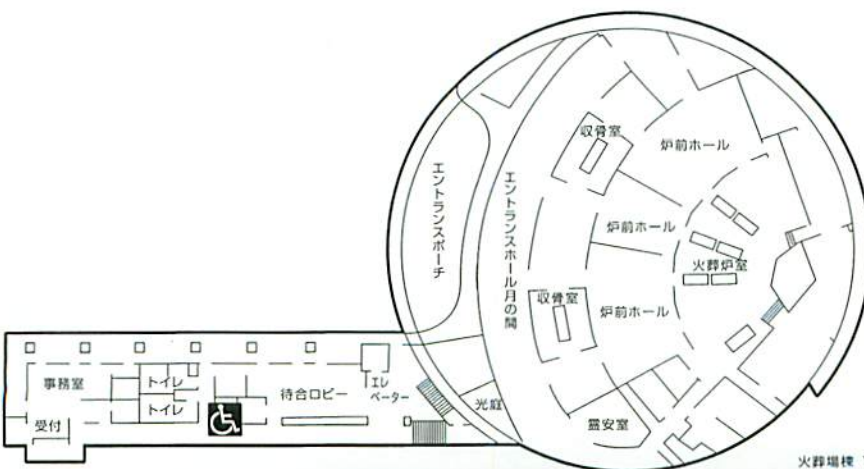


新場棟 1F

## 斎場棟



火葬場棟 2F



火葬場棟 1F

## 火葬場棟

■使用料

死体、死胎、改葬（一体につき）及び四肢並びに汚物の火葬

（単位：円）

区分	単位	使用料		適用	
		組合内	組合外		
火	大人	1体	10,000	60,000	12歳以上
	子人	1体	5,000	30,000	12歳未満
葬	死胎	1胎	3,000	20,000	妊娠4箇月以上
	改葬	1体	3,000	20,000	
	四肢	1件	10,000	20,000	40kg以内（1名の大きさは、1辺の長さがそれぞれ40センチメートル又は40センチメートル及び50センチメートル以内とする。）
	汚物	1包	10,000	20,000	40kg以内（1名の大きさは、1辺の長さがそれぞれ40センチメートル又は40センチメートル及び50センチメートル以内とする。）

式場、待合室及び霊安室（一室につき）の使用

（単位：円）

区分	使用料		適用	
	組合内	組合外		
式場	告別式	50,000	100,000	午前9時から午後3時まで
	通夜	50,000	100,000	午後4時から午後9時まで
	夜間	30,000	50,000	午後9時から翌日の午前9時まで
待合室		3,000	6,000	一室を追加使用する場合の追加料金
霊安室	基本	3,000	6,000	24時間以内
	超過	1,500	3,000	12時間毎

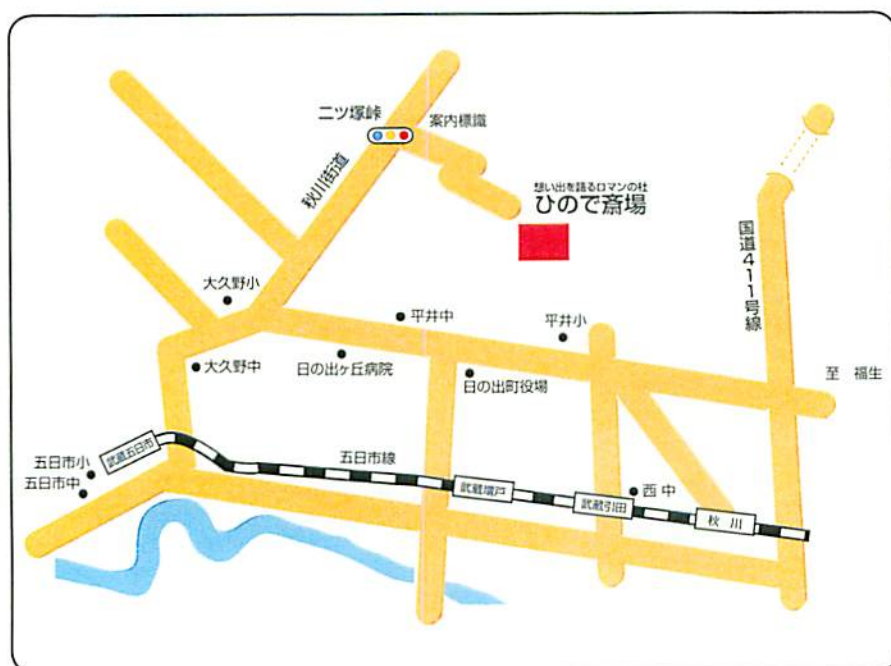
備考

- 「組合内」とは、死亡者（胎児については、その父又は、母）又は区分の、改葬・四肢・汚物の使用者が、住民基本台帳法（昭和42年法律第81号）に基づき、あきる野市、日の出町及び檜原村のいずれかの住民基本台帳に記載され、又は、外国人登録法（昭和27年法律第125号）に基づき、外国人登録原簿に登録されている者をいう。
- 「組合外」とは、前項に定める「組合内」以外の者をいう。
- 火葬は待合室1室の使用を含む。
- 告別式、通夜式、夜間使用は、祭壇、霊安室、控室、その他付属設備各1室の使用を含む。

■工事概要

1 工事件名	秋川流域火葬場及び斎場建設工事	9 施設内容	1)火葬棟 火葬炉 3基(増設2基) 汚物炉 1基 炉前ホール 3室(増設2室) 収骨室 2室 霊安室 1室
2 工事場所	西多摩郡日の出町大字平井3092番地	2)待合棟	待合ロビー 待合室 3室 売店 事務室
3 敷地面積	37,782.79平方メートル	3)斎場棟	式場ロビー 式場 2室 遺族控室 2室 僧侶控室 2室 霊安室 2室 会席室 2室 小控室 2室 会議室
4 建築面積	3,121.27平方メートル		
5 延床面積	4,422.72平方メートル		
6 構造	1)火葬棟 鉄筋コンクリート一部鉄骨鉄筋コンクリート造(2階建) 2)斎場棟 鉄筋コンクリート造(2階建)	10 施工業者	設計管理 株式会社 協和コンサルタンツ 造成工事 鹿島建設 株式会社 建築工事 西松・岩波建設共同企業体 電機設備工事 伊江・秋川建設共同企業体 機械設備工事 環境・橋本建設共同企業体 火葬炉設備工事 株式会社 宮本工業所 外構工事 鹿島・旭建設共同企業体
7 事業年度	平成7年度～平成12年度		
8 総事業費	38億2千万円 財源内訳 東京都三多摩地域廃棄物 広域処分組合負担金:22億5千万円 東京都補助金:3億7千5百万円 東京都からの借入金:7億6千9百万円 3ヵ市町村負担金:4億2千6百万円		

## 案内図



### 思い出を語るロマンの杜<sup>もり</sup> ひので齋場

〒190-0182

東京都西多摩郡日の出町大字平井3092番地

電話 042-597-2131

FAX 042-597-7022

<http://www.gws.nc.jp/home/akisai/index.htm>